

日時:平成22年3月3日(水)19:15~19:45

場所:総務大臣室

議題:○協議事項

・平成21年度特別交付税配分について

○報告事項その他

・地方自治体の技術の海外展開(水道)について

・郵政改革関係政策会議の状況について

・消防職員の団結権のあり方に関する検討会(第2回)の結果について

・地域主権戦略会議(第2回)について

○渡辺副大臣

それではただいまから三役会議を始めます。それではまず大臣、ごあいさつをお願いいたします。

○原口大臣

ご苦労様でございます。今日からタブレットPCを使ったペーパーレスに挑戦します。これはICT維新ビジョンの中で主力となるものです。

今日、いくつか私の方から皆さんにご報告ですが、一つは、今度の日曜日にまさに私たち、危機管理センターに詰めて、災害対策、それぞれの地域でもありがとうございました。階政務官、現場で、それから小川政務官、それからお二人共々ありがとうございました。危機管理で今日、局長2人呼んで指示をいたしました。一つは、ICTを使った避難。今回、随分自治体に頑張ってもらいました。道知事と3県の知事にお話をしましたけど、それでも避難が5.8%でした。じゃあ、それだから問題かということ、わざわざ避難所に行く人たちの数をカウントしてやるよりも、むしろネガティブリストを作って、位置情報が分かるものがありますから、日本は世界一のICT先進国ですから、そういったものを組み合わせた避難の確認、あるいは国民の命を守るシステムができないかということをお話しました。

もう一つはICTを使った情報共有です。私、ちょっと今回非常に危機感を持ったのは、ツイッターで入って来たんですけども、原子力は大丈夫かと。3mの波が来た時に引き込んでしまってメルトダウンするんじゃないかという話がいっぱいある時に出て来ました。こんな話が出てくると、答えがないとですね。未知のものが来た時に皆が何やるかといったら、パニックになるんです。常に双方向で政府が何やっているかが見えるということが国民を救い、流言や様々なものから国民を救うことになります。つまり、ICTを使った情報共有、あるいは双方向の災害情報ということができないかということで、この2つを今幹部に指示、両幹部を呼んで消防庁次長とそれから情報通信の局長とに指示をしたところでございます。これが一点目。

二点目は、今日の地域主権戦略会議については、後で逢坂補佐官から話をさせていただきますが、非常に良い議論が出てきました。これもう、25年度というのではなくて、23、4年度の終わりぐらいで締めをします。特に3大臣、税の3大臣が入っていますから、税財源の移譲についてもここは話をしていきます。そして、今度枝野さんが規制改革特区担当になりましたから、規制改革特区を利用しながらどうやるかということをやっていきます。これが二番目の報告です。

もうこれで最後ですけども、予算がとにかく衆議院を通過しました。参議院についても、また頑張っていきたいと思っておりますが、それと併せて色んなプロジェクトを動かさなくてははいけません。一つは情報通信のプロジェクト、これは原口ビジョンでは2020年に高速ブロードバンドを全世帯にと言っていたんですが、

これだと今の日本の落ち込み方をみると間に合いません。2015年でどうやれるか。ということで、もう一回シミュレートし直して、そこに向かって、例えば、光の道三法案みたいなものを、再来年度には用意できるようにしていきたい、ということで少し検討を。今日は内藤先生が韓国に行っていますから、あれですが、その指示を今日、明確にしておきたいと思います。これ、6月の成長戦略の中に入れ込んでやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。あと、これで最後ですが、行政刷新担当と一緒に行政不服審査法、それから情報公開法、これをどうするかということに挑戦していきますので、大変皆さん忙しいですがよろしくお願ひいたします。もう郵政もぎりぎりのところに来ましたので、ここは亀井大臣と来週会談を行います。そこでだいたい色んな意見を聞いてきましたから詰める、という形にいたします。10年で5回も組織形態を変えられた郵政もこれで打ち止めということで、よろしくお願ひします。わたしの方からは以上です。

○渡辺副大臣

はい、よろしいですか。それでは協議事項に入ります。平成21年度特別交付税配分の考え方につきまして、これは大臣の方から。

○原口大臣

私の方から。明確な配分、これはやはり今まである意味ブラックボックスだったと言われていました。それを私たちはやはりオープンソースで、みんなが平等で公平で公正だということでやりたいと思います。もちろん、その中にもいくつか配慮事項、これは省令で書かれているものがあります。例えば、人権の問題であるとか歴史的な問題があるところということで、基本方針はこの2つとします。国民の命を守る観点、これには人権も入るわけですが、災害、新型インフルエンザの予防接種に係る算定が適切に反映していること。それから、国会で何度も答弁していますが、基礎自治体の厳しい財政状況を勘案し、財政力の弱い市町村、これは、三位一体改革でものすごくたびれていきますから、そこに配慮すること。これにもう一つ、ここには書いていませんが、これから今、都道府県に精査をお願いしているのは、どう考えても同じような規模の自治体、あるいは同じような条件なのに、自民党政権下において、プラスアルファが付いていたのではないかと、いわゆる、差別的な処遇を受けていたのではないかとといったところ、これを出します。で、団体区分ごとの考え方がこのマル1、マル2、マル3です。これ読んでいただければもうおわかりのとおりですけども、地域医療の確保、関係経費の算定を適切に反映する道府県分ですね。それから大都市分、政令市分は生活保護の母子加算、そういったところに、財政需要を適切に反映する。市町村分はもちろん、こういうインフルエンザですとか生活保護母子加算もですけども、人口急減補正の算定を導入することによって、交付額の確保をしたい。もちろん合併とか災害等の財政需要が大幅に、市町村の場合は大幅にドンと上がってくるんですね。そういう増減する団体や人口急減補正により交付額が増える団体を除いて、一定の伸びを確保するという、こういう基準を作って計算をさせたいと思いますが、他に何か意見がございましたら。

○渡辺副大臣

皆さんの方から。

○原口大臣

皆さんから意見をいただきながらまとめたやつですけども、他にこれがあるだろうというのがございましたら。全部見える化したいんです。ちょっと残念なことですけども、本当は国交省は非常に公正な手続きでやっていたんですけども、どうもその誤解を受けている。

○逢坂総理補佐官
誤った方向にですね。

○原口大臣
ええ、あれは元々B/C(ビーバイシー)をしっかりとって、そして市町村とのやり取りでしっかりとろうという意図が曲がった形になっていますので、私たちは絶対にそんな誤解を一片たりとも受けないということでこういう事にしました。

○階大臣政務官
災害の概念ですけれども、確認ですけれども、大雪で除雪費用がかさんだなどもですか。

○原口大臣
そうです、それもプラスしています。いわゆる天候条件、今回豪雪地域でかなりもう使ってしまったというところがありますよね。

○渡辺副大臣
特に問題大丈夫ですか。

○原口大臣
よろしいですか。

○一同
はい。

○渡辺副大臣
今日の予定は20分の時間でございますので、次の報告事項に行つてよろしゅうございますか。
マル4の

○逢坂総理補佐官
これは先ほど階政務官が言ってもらった。

○原口大臣
そうすると、こういうふうになりますと災害が、

○渡辺副大臣
平成20年113億から21年が120億円。

○原口大臣
こういう重み付けになりますと、合併が404だけど、まあまあこれはもう済んだところもあるのでこういう形になると。病院は542の重み付けだけれどももっと重くする。除雪、今、階政務官がおっしゃった、これも215だけどもっと増やす。人口急減はこれは全く付いていないんですよね。だけれどそれを200程

度に、で新型インフルエンザ、それから生活保護母子加算、こういう、これは億円単位のものになりますので、もちろんこれ以外にも、さっき申し上げたような人権加算であるとかそういったものについての配慮は引き続きやっていく訳です。

○渡辺副大臣

はい、よろしいですか。続いて報告事項に移ります。時間が書いてありませんが、手短に一分ほど。

先週の三役会議でお話させていただいた成長戦略の中のですね、ICT 以外、ちょっとこの間、私も提案しました地方自治体の技術の海外展開。東京都はですね、既にこの水道の技術を輸出できないだろうかということで、22 年度から3 年間にわたってですね、考えると。ただ日本でもそんな時間ありませんので、公的セクターだった自治体のこの水道をですね、日本の水ビジネスとして、今日この三役会議で皆さんのご承認をいただければですね、水道法を所管している厚生労働省、それから経済産業省、政務官クラスに声をかけてですね、総務省として旗を振って自治体の技術ノウハウを成長戦略の、日本の国家戦略の一つに位置付けられないかということで、事務方にも先般指示をしまして、他省庁にも声をかけて進めたいとふうに思っています。早急にまとめたい次第ですね、この三役会議で提案なり提言なりをですね、是非もらいたい。どうしても総務省の成長戦略というと ICT なんですけど、実はこういうノウハウ、ストックがですね。使えるということもあって。色々法律的なこととかいろんなこともありますけど、それはクリアしながら。私が主査になって小川政務官、逢坂補佐官に入らせていただいて、厚労、経産、国交からですね、政務官。PTを作ってまとめたいというふうに、6 月くらいには新成長戦略、総務省発の戦略として発信したいと思ってますので、またご意見がございましたら、あるいは何かノウハウ等、お持ちの方いらっしゃたら、またどしどしご参加いただければと。私の方は以上です。

○小川大臣政務官

これ外務省は、あんまり関係ないんでしょうか。

○渡辺副大臣

今だからとりあえず、これビジネスとしてどういうふうに出せるかと。たぶん商社絡んだり JBIC、後、保険が絡んだり色々あると思うんですよね。

○原口大臣

都市間競争だから、都市都市でやるって手もあるよね。別にそんなにももちろん外務省にも一言言って。

○渡辺副大臣

やるには何がネックなのか。どうしたらできるのかということですね。やりたいと思っております。

○原口大臣

はい

○逢坂総理補佐官

いいんじゃないでしょうかね。10 年ほど前ですけどね、フランスの民間の水ビジネス会社が日本の水道を何とか民間化できないかと入ってきたんですけど、それはねフランスが逆に失敗したんですよ。う

まくいかなかったんですよ。その時、私の町でもそれできるかどうか検討したことがあったんですが、結局コストが合わなくて。日本の方が結構効率良くやってたんですね。

○原口大臣

水ビジネスってこっだけ精緻な水もあれば、逆にいうと飲み水がない所に、大阪のある会社のように納豆菌で綺麗にして水を、というような。いろんなレベルがありますよね。

○渡辺副大臣

ですから中国なんかは非常に、年間10兆円を超える水関連の予算を組んでますから。それ日本としても大きなビジネスチャンス。今フランスやオーストラリアが水メジャーな会社がどんどん給水事業に参入してるんですけど。原発や新幹線だけじゃなくこういう日本の技術もですね、積極的に売れないかという検討をしたいと思っております。

○原口大臣

今、アフリカに調査団を出してますし、今後、寺崎総審が南米をもう一回まわってやって行きます。こういうのも併せてやれたらと思います。

○渡辺副大臣

はい。よろしいですか。ではまたご報告いたします。ご了解いただいたので早速実務に入りたいと思います。

それでは長谷川政務官から。

○長谷川大臣政務官

郵政関係のですね、今度の改革の政策会議でございますが、第7回とその後の第8回と二つ行われております。これはもう概要を紹介をさせていただきただけですけども、株式会社にする以上、経営の自由度を大いに拡大すべきだという声が圧倒的に強かったことが一つ。それからその後の検証チームの資料8の方を見ていただきますと、やはり非常に不便になったという声がたくさんありまして、それは是非改革をしてくれということでございます。だいたいこれで政策会議の必要なものは一応終わったと思いますけれども、場合によってはもう1回ぐらい大塚副大臣も考えておられるようでございますので、それでいよいよ終わりになろうかと思っております。以上です。

○原口大臣

なかなかいい議論をされていますね。

○長谷川大臣政務官

ありがとうございます。

○階大臣政務官

1点よろしいですか。限度額の話なんですけど私も銀行にいたんですけども、銀行がなぜバブル後これだけ経営が悪化したのかというと、バブル期にですね規模の利益を追求したというのがあるんです。いたずらにそのボリュームを増やしてリスク管理がいいかげんだったと。それで不良債権が増えたと。今回の民営化見直しの眼目は公共サービスを維持するためですね。経営の持続可能性を高めて

いかになくちゃいけない。そこと、その限度額撤廃というのがリンクしなくちゃいけないと思うんですけども、ちょっとその展望がですね分からないなど。そこが撤廃したことによって短期的には郵貯の貯金の残高が増えると思うんですけども、それに伴う運用リスクの拡大とかあるいは将来的には高齢化が進んでどんどん取り崩しになってきた場合に流動性のリスクとかもあるかもしれないし、その辺がちゃんと展望があればいいと思いますけれども、そこはちょっと考える必要がある。

○原口大臣

そこはとても大事なことで、僕も亀井大臣とも議論をしてるんですけども、つまり一言で言うと新銀行東京のばかでかい版作っちゃうとこれはもう大変なことになるわけです。だから今、階政務官がおっしゃるように、じゃここに集まったお金っていうのは一体何に使うのかと。よくこれ長谷川政務官がおっしゃいますけれども地域を育む、そういうお金にしていく、リターンはそんなに多くはないんだけど。今の普通の都市銀行が作っているビジネスモデルそのものをもう1個巨大なものを作れば、それはぶっ潰れるに決まっている。そうではないモデルっていうのは一体何なのか。信金、信組や様々な所とのリンクージもその辺から出てくる。地域をその潤わせるためのローリターンなんだけどもリスクは低い、そういう銀行モデルというものがある。そこを今少し探れないか。これはとても大事な議論だと思います。

○長谷川大臣政務官

株をバンバン買って、運用で儲けてというスタイルのものは目指さないということになりますね。ただ、安心、確実ということは今後も継続されなければならないと思います。ありがとうございます。

○原口大臣

あと郵政の検証チームだけ、私の方から説明しておきますが、あれはどうも旧経営陣が、政治家が入っていると来ないと、言っているらしい。要するに政治的な意図でしょと。あなた方、何かに使うんでしょうと。そういうものではなく、総務省としてやっているんで、そこは専門チームを作って、専門チーム内で聞き取りをして、それを検証チームにあげるという形になっておりますので、そこをご理解をお願いします。

○渡辺副大臣

それでは、小川政務官から。

○小川大臣政務官

はい。消防職員の団結権の検討会第2回の概要のご報告を申し上げます。だいた議論も具体化してきておりまして、大きく論点としてやはり、国家公務員の労働基本権が2011年に向けて議論する。ということは、消防は先行することになります。それで、刑事職員とか、担当する法務省をはじめとする関係省庁との実務的な協議を進めております。それから地方公務員の世界で、警察職員にはILOの勧告もございませんので、警察はなぜ議論が遅れていて、消防はなぜ進めるのか、その詰めをしていきたいと思っております。最後に、今、消防職員協議会という任意団体がございます。これに団結権を付与した場合に、具体的にどういう法的に効果が表れるのか、それを理詰めで議論したいと思っております。報告は以上です。

○原口大臣

なるほど。

○渡辺副大臣

続いては、逢坂補佐官。資料はないですね。

○逢坂総理補佐官

はい。資料はちょっと準備できませんでしたが、今日、6時から地域主権戦略会議を、総理も出席して開催いたしました。今日は、事実上の具体的作業のキックオフというふうに私は思っております。義務付け・枠づけ、権限移譲、それから一括交付金、出先機関改革、これらを具体的なプログラムに基づいてやっていくという話になりました。そこで今日の話の中で、これまでと変わったところがございます。それは、この表を見ていただきたいのですが、ここで地域主権戦略大綱を作ることになっているのですが、これを下まで伸ばすと。要するに、ここに税財源の移譲だとか、あるいは自治法の改正だとかあるのですが、これは夏までに大綱を作った方がいいという話がありまして、その点について大臣からも、ワンパッケージでその方がいいんじゃないかというお話もありましたので、その方向で議論が進んでいくのかなと思います。その意味では、総務省がやっている行財政検討会議、あるいは新たに税財源のことについて検討する場を考えないといかんのかなと。これが一点です。

二点目はですね、ここの最後にですね、最後という言い方は変ですが、地域主権推進大綱という、今回の取組の最後の目標みたいなものを緑のところできなく書いてるんですが、これを一年ぐらい前倒ししろという話が上田知事からありまして、大臣の方からも前倒しなきゃならんということ、そんな議論になっております。

○原口大臣

これは前回も、前倒ししますと言っていたところです。

○逢坂総理補佐官

で、したがいまして、この原口プランは、いつも「案」のままなんですけれども、それはどういう意味かという、常に進化しているというふうにご理解いただければというふうに思います。

私の方からは以上です。

○渡辺副大臣

やっぱり今回、総務委員会あるいは予算委員会等で、やっぱりこの一括交付金はどういうふうに行っていくんだということを、与党からも野党からも、かなりありましたんで、少しちょっとイメージが毎回毎回少しずつ何となく、こう、イメージが…

○原口大臣

その資料ありますか？地域主権戦略会議でも非常に良い議論ができていて、主査を四人で、一括交付金のところはですね、神野先生にまとめていただいている、これも7月までにかなり精緻なものができます。非常にいい議論ができていて、四つの主査のチームっていうのは何かと言うと、義務付け・枠づけ撤廃、これは地方分権改革推進委員会でそれに充てられた小早川先生がやっています。それから一括交付金が神野先生、それから出先機関の撤廃が北川教授。それから基礎自治体への権限移譲が前田理事長ということで、長岡市の例を取って、非常に今日精緻に話をされましたんで、一回視察に、長岡は例の森市長さんのとこですね。はい、よろしく願います。

その他にですね、私の方から二点。一点目は、これはあんまりよくないことですけど、今日事務方の

ミスで、4分、予算委員会遅れました。私、生まれて初めて国会に遅刻しましたが、これは緩みというふうに思われぬように、締めていきたいと思えます。ただヒューマンエラーってのはありますから、それは然るべき行政的な措置はしなきゃいけませんけども、お互いに励まし合ってやっていきたいというふうに思えます。

二点目は、昨日キックオフしたんですけども、総務行政に関する若手の議員さんのお話を聞く会、私、昔、Vデモクラッツというのを、総合企画政策担当の時に渡辺周さん、皆さんとやって、その中からこういうスターが出てきたわけですね。で、一期生を発掘したいと。今日新聞には派閥だなんだって、そんな、一回に18人も20人も来て、それが4チームもあるんだったら、僕が最大派閥だ。小沢一郎、何するものぞ、になっちゃうわけない。

○一同

(笑)

○原口大臣

そんなものではなくて、4つのチーム、毎回チームごとに分けて、一つが地域主権。昨日はその地域主権チーム。それから郵政、そして行政改革、そしてICT。この4つに分けてやりますので、ぜひみなさんも。これやっぱすごいです、この一期生、衆・参の。彼らをいかにこうお願いして、僕らもう今、ある意味手一杯になっていますよね、朝から夜中まで。今日もメールで、なんか白髪も増えたと、ポロポロになったって。もうこれ以上ポロポロになりたくないんで。行政の範囲はきっちりしながらも彼らと一緒に協働していただけたところは協働してもらおうということでやっていきたいと。今、幾つか宿題をお渡ししています。一つは消防。今、消防がどんどん減ってきていますけれど、それを増やすにはどうしたらよいか、消防の改革案をその若手で埋めてくれというようなことを言っています。是非、次回これ、週に一回、4チームありますので、週に一回ずつ、火曜の夜6時からということで、簡単な食事も出せたらと思えます。宜しくお願いします。私のほうから以上です。

○小川大臣政務官

口頭報告で恐縮ですが、今日午後、渡辺副大臣と住基ネットの現場を見てまいりました。千代田区役所での運用状況と、それから関係施設。非常にセキュリティはしっかりしている。その一方で、活用そのものは、たぶん低い。社会保障番号の全体議論にあたりますベースの所を見て来ましたが、来週月曜日に報告します。

○原口大臣

みんな持つてる？これ、いきなり聞かれて、「持ってません」って言った。私にも用意しておいて下さい。住基カード。

○一同

(笑)

○長谷川大臣政務官

すみません。国立市の住民なものですから、例外都市なもので無いんです。

○原口大臣

あ、国立。無いんだ。

○渡辺副大臣

そこも見てまいりました。そこだけ接続が切断されている絵がありました。

○原口大臣

私が要請すれば、繋げなければいけなくなるんですか。

○渡辺副大臣

報告ですが、月曜日、半日でちょっと自治医大に私と小川政務官で。

○小川政務官

分科会で指摘を受けた地域医療の関係で現場をご覧になるということで。

○渡辺副大臣

自治医大に行ったことがないので。

○原口大臣

良いね、俺も行きたい。

○渡辺副大臣

では、国会無ければ是非。

はい。今日はこれで終わります。お疲れ様でした。